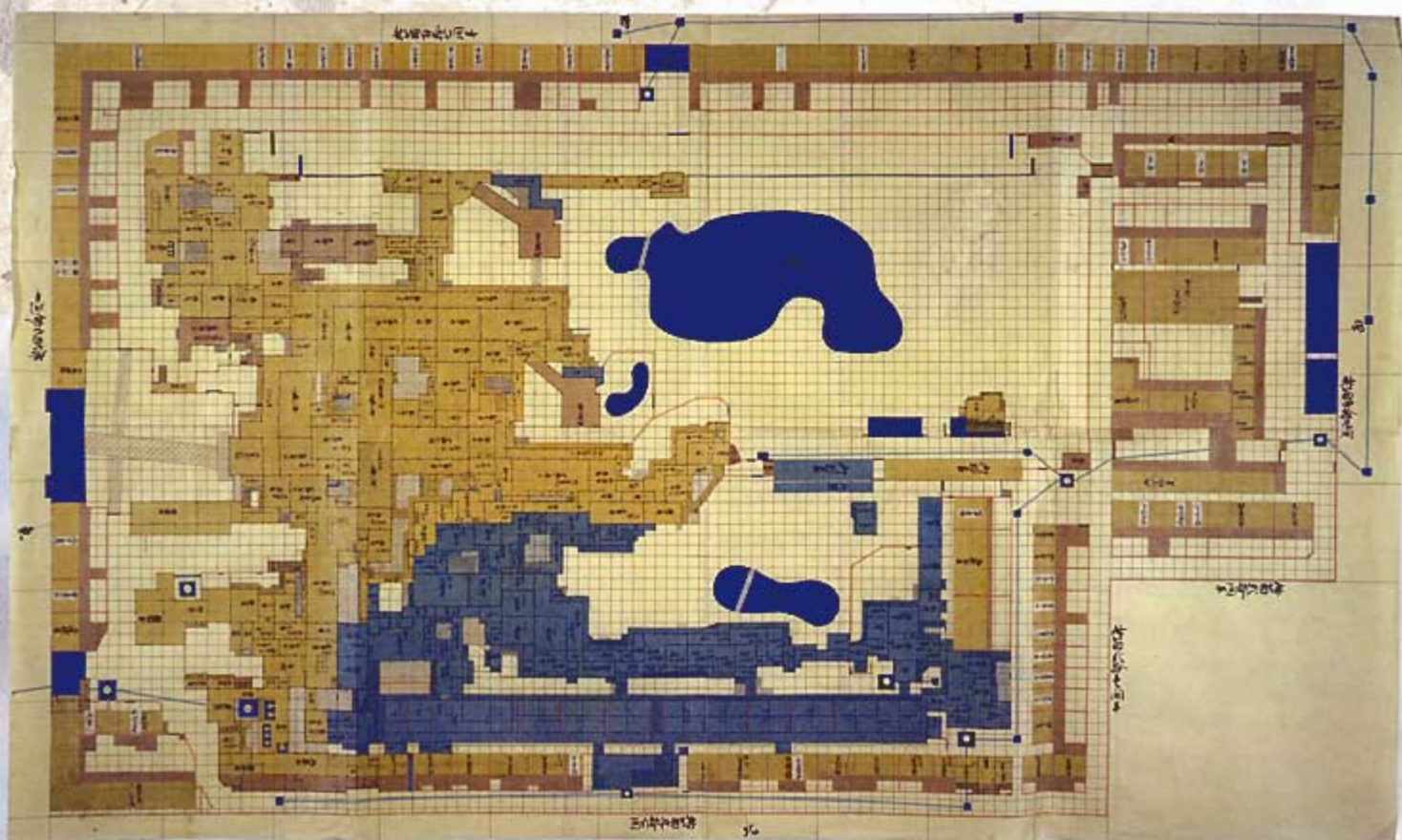


池田家文庫等貴重資料展

岡山藩 江戸藩邸ものがたり



江戸御本屋敷絵図(宝永8年)

期間:平成13年10月23日(火)~11月1日(木)
会場:岡山大学附属図書館 特殊資料展示室

岡山大学附属図書館《2001》

「岡山藩江戸藩邸ものがたり」解説

はじめに

江戸時代には参勤交代という制度がありました。各地の大名は領地と江戸の間を往復し、一定期間江戸に詰めることを義務付けられていたのです。この制度の原型は鎌倉幕府が御家人に命じた大番役にあると言われていますが、すでに豊臣秀吉は京都・伏見・大坂に大名屋敷を与え、服属した大名を伺候させていました。江戸幕府もこれを受け継ぎ、1635年(寛永12)武家諸法度で大名たちが毎年4月交代で江戸へ参勤することを義務付けました。また、幕府は大名の妻子を人質として江戸に住ませることも命じたから、大名は領地と江戸との二重生活を送ることになりました。

大名と江戸屋敷

江戸に大名屋敷が作られるようになるのは、1603年(慶長8)に徳川家康が征夷大将軍に任じられ、江戸に幕府を開いてからのことでした。大名屋敷は、大名が自らすすんで幕府への服属の意志を示すものとして、その下賜を願う形で与えられました。はじめは西丸下の外桜田門から三丸東の神田橋門にかけて屋敷地が集まっていましたが、拝領願いの増加に伴い、次第に江戸城の周辺が大名屋敷で囲まれるようになりました。

1657年(明暦3)江戸で最初の大きな火事があり、江戸城をはじめ町のほとんどが焼け野原となりました。その後、江戸の再建にあわせて、大名屋敷の再配置が行われました。これを機に各藩は、大名が居住する上屋敷とともに、避難や休息のための別邸として下屋敷を持つようになり、大きな藩では隠居などの住む中屋敷も設けるようになりました。上屋敷は江戸城周辺にありましたが、下屋敷や中屋敷は江戸の町の風縁部や新開地に置かれました。

大名の江戸屋敷には、拝領屋敷と抱え屋敷がありました。拝領屋敷は幕府によって正式に下賜されたもので、領地の石高を基準に与えられる屋敷地の広さも決まっています。この拝領屋敷は、売買することは禁止されていましたが、お互いに相対で交換することは認められていました。抱え屋敷は、藩が独自に百姓地などを買得して設けたものです。江戸時代の前期には、必要な屋敷地はすべて拝領屋敷として供給し、屋敷地の貸与や買得などは禁止する政策がとられていましたが、中期以降は拝領地が不足するようになったため、幕府も買得を認めざるを得なくなり、抱え屋敷が増加しました。相対替えの形をとる事実上の売買も盛んに行われるようになり、大名屋敷の所有形態は極めて複雑になりました。

岡山藩の江戸屋敷

岡山藩の上屋敷は当時は本屋敷と呼ばれ、辰ノ口の大名小路にありました。これは1604年(慶長9)に池田輝政が家康から与えられたもので、何度か火災に遭いながら、江戸時代を通じて同じ地にありました。大きな書院造りの建物があり、江戸における藩の政庁であるとともに、藩主の生活空間でもありました。立派な庭園や能舞台もありました。大名小路をはさんで道の向かい側に、本屋敷よりやや狭い面積の向屋敷がありました。向屋敷がいつどのような理由で下賜されたかは不明ですが、元和初年の利隆時代のことと思われ、その室の福照院が住んでいたことが分かっています。藩主一族のための建物のほか、江戸詰め家臣のための長屋が建ち並んでいました。

江戸時代の中期以降中屋敷として使われたのは、築地屋敷でした。この地はもとは出羽新庄藩の上屋敷でしたが、岡山藩が麻布土器町に持っていた屋敷との相

対替えが認められ、1704年(宝永元年)岡山藩の拝領地となったものです。1716年(享保元年)からは継政の母である栄光院が住んでいました。その後も、前藩主の室や世子(藩主の跡継ぎとなる子)の住居として使われました。なお、1792年(寛政4)からは本所屋敷との相対替えによって拝領した芝愛宕下の久保町屋敷が、築地屋敷の添屋敷となっています。

岡山藩の下屋敷として知られているのは、大崎屋敷です。明暦の大火後、光政は下谷に屋敷地を拝領しましたが、この地は湿潤であったため替え地を希望、1670年(寛文10)品川宿西北の大崎村に1万1800坪余の拝領地を得ました。ほかに隣接する土地2万6000坪余も買得して抱え地とし、計3万8000坪の広大な屋敷地となりました。大崎屋敷には書院が設けられて遊観の地とされ、また倉庫や花園・菜園としても利用されました。

この他に岡山藩が所有した屋敷は十数カ所が知られていますが、いずれも数年から数十年の間に手放されています。抱え屋敷として史料に残っているものに、角筈屋敷と三河町屋敷があります。角筈屋敷は内藤新宿近くの角筈村にあり、鳴子屋敷とも呼ばれました。1663年(寛文3)に光政が買得したもので、1万6500坪余の広さがありました。光政はここに池を作り、隠居後たびたび静養に訪れています。1708年(宝永5)尾張高須藩の別邸として金300両で売却したとされています。三河町屋敷は神田橋北の三河町三丁目にあり、1690年(元禄3)に買得したものです。当時岡山藩は幕府から知足院(後に護持院)の火消し番役を命じられていましたので、その役人たちの詰め所とするために設けられました。1707年(宝永4)御用地として幕府に上知されましたが、替え地は与えられなかったようです。

江戸詰家臣と江戸留守居

江戸には国元とは別に小仕置・判形・大目付などが置かれることもありましたが、常駐していた家臣の正確な人数はよく分かりません。元禄11年(1698)の「土帳」では「江戸詰」として13人、「切米俵」には

23人が書き上げられています。この他に多数の徒・足軽・小人がいました。藩主が参勤する時には家老をはじめ多くの家臣が供として従い、江戸に留まりました。

江戸藩邸の重要な役割の一つは、幕府や他藩との連絡・交渉でした。その役割を一手に引き受けたのが江戸留守居です。江戸留守居には近習物頭クラスの藩士が任命されました。普通二人で勤め、見習や添役が置かれることもありました。留守居は他藩の同役たちと組合を作っており、常に寄合をもって情報交換を行っていました。時には留守居組合として幕府に要求することもありました。江戸留守居は藩にとって重要な役職でしたから、用人たちが入札を行い、それにもとづいて藩主が直接に選任することもありました。

江戸藩邸での生活

江戸に参勤中の藩主は、定期的に江戸城に登城し、幕府の儀礼に同席したり、將軍への御目見を行いました。他藩の藩主と互いに訪問し合ったりして、日常的に交遊しました。その際には、能を演じたり蹴鞠を観たりすることもよくありました。岡山藩本屋敷の能舞台は、1694年(元禄7)に池田綱政が作ったものです。1711年(宝永8)の絵図には、大書院と小書院に面して能舞台が2ヶ所見えます。また、上野の東叡山や増上寺など寺社への参詣もしきりに行われています。

「火事は江戸の華」と言われるように、江戸ではたびたび火事が起きました。岡山藩邸も何度か火災に遭っており、本屋敷は記録に残っているだけで8回火災で焼けています。その度に屋敷や長屋が再建されましたが、その費用は莫大で、藩財政の窮乏に拍車を掛けるものでした。安永元年(1772)の大火後は、大書院も能舞台もついに再建されませんでした。近所の火事をいち早く見付けて類焼を避けるために、本屋敷や向屋敷には火の見櫓や物見が設けられていました。

展示品解説

ぶんげんえどおおえず

1. 分間江戸大絵図(※T9-74)

享保12年(1727) 136.5cm×177.4cm

江戸日本橋南一丁目書肆須原治右衛門が出版した多色刷りの江戸図。後の時代の江戸図に比べて表現は絵画的で全体に図形はやや歪んでいる。当時の武家屋敷の所在が知られる。

おなんどだいちょう

2. 御納戸大帳(E1-1)

27.9cm×20.3cm

岡山藩政確立期の幕府法令や岡山藩独自の重要な法令を収録したもの。法令の出された年次は、1630年(寛永7)から68年(寛文8)までである。展示したのは、1643年(寛永20)正月の「江戸壁書」の一部。江戸での藩士の生活について定めた基本法令である。本屋敷には「壁書の間」があった。

おんざむらいちょう

3. ①御士帳(D1-35)

元禄11年(1698) 14.3cm×23.0cm

知行取り格以上の家臣の氏名を書き上げたもの。慶長17年(1612)から明治2年(1869)までの148冊が残されている。元禄11年のものには、「江戸詰」としては渡辺助之丞(大目付)以下13人が書き上げられている。

おんざりまいちょう

②御切米帳(D1-145)

元禄11年(1698) 14.2cm×22.8cm

主として士鉄砲格以下の下級藩士の切米高を記した帳面。延宝元年(1673)から明治3年(1870)までの74冊が残されている。元禄11年のものには、「在江戸」として富田養伝(医師)以下23人の氏名が記されている。

しよしきこうたい

4. 諸職交替(F1-1)

15.3cm×22.2cm

岡山藩の主な役職についての更迭記録。何種類かが残されているが、展示したものは、安永6年(1777)に整理さ

れたもので、以後幕末まで書き継がれている。江戸留守居は、平岡十右衛門から本郷佐野介まで61人が書き上げられている。

えどおんほんやしきえず

5. 江戸御本屋敷絵図(⊕T5-78-1)(表紙)

宝永8年(1711) 93.0cm×155.8cm

江戸藩邸の中核である本屋敷の平面図。1間(約1.8m)が4分(約1.2cm)に仕立てられているから、縮尺は150分の1である。大書院と小書院の両方に能舞台があるのが目を引く。立派な主屋の廻りを家臣の長屋が取り巻いている。

えどるすいあとやくぞんじよりかきあげ

6. 江戸留守居跡役存寄書上(※F1-30)

享保9年(1724)9月

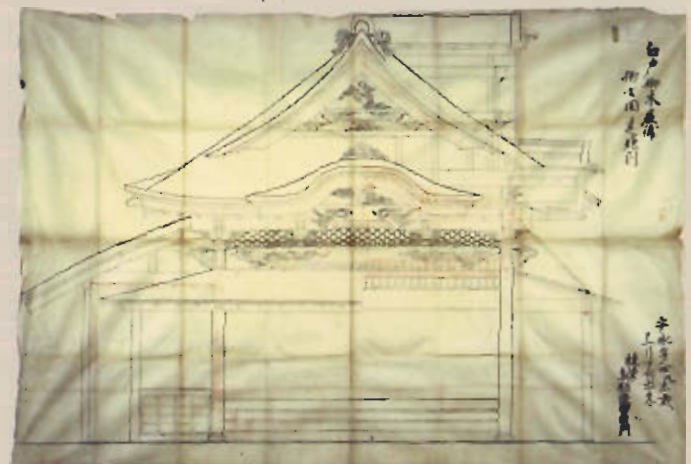
江戸留守居の跡役を藩の重役の入札で決めた時の一件書類。国元用人9人・江戸用人5人がそれぞれに人事案を提出し、それに家老の日置猪右衛門が意見を付けて藩主に見せ、最終的に藩主が大久保岡右衛門を跡役に選任した。

えどおんほんやしきおんげんかんたてちわりず

7. 江戸御本屋敷御玄関建地割図(※T13-75)

安永4年(1775) 107.4cm×157.0cm

図7～図10は、安永元年(1772)の大火後に再建された時の図である。これはそのうちの1枚で、安永4年12月に完成した本屋敷玄関の設計図。棟梁は鳥羽治郎右衛門。唐破風付きの堂々としたものであったことがうかがえる。

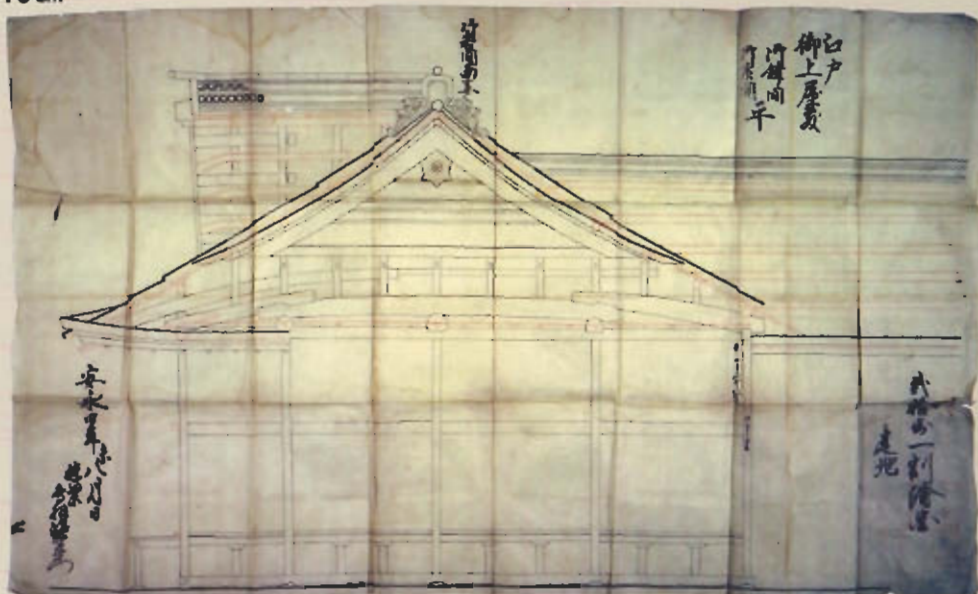


えどおんかみやしきおんやりのまおんひろまならしたてちわりず

8.江戸御上屋敷御鑪ノ間御広間平建地割図(※T5-126)

安永4年(1775) 62.5cm×90.0cm

本屋敷の鑪ノ間・広間の側面図。棟梁は鳥羽治郎右衛門。「式拾歩一割絵図」とあるから、縮尺は20分の1。鑪ノ間は玄関を入れて正面二つ目の部屋。その南側が客間に、北側が台所につながっていた。

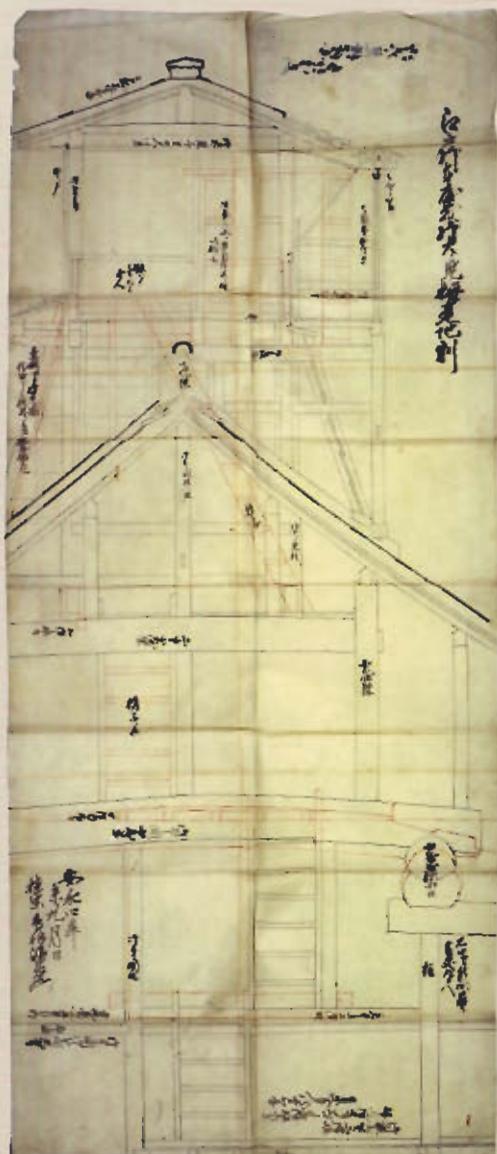


えどおんほんやしきおんひのみやくらたてちわりず

9.江戸御本屋敷御火ノ見櫓建地割図(※T5-82)

安永4年(1775) 114.7cm×47.5cm

本屋敷に設けられた火ノ見櫓の設計図。棟梁は鳥羽治郎右衛門。宝永8年の本屋敷絵図(5図)には火ノ見櫓が見当たらないから、この年に新設されたのかもしれない。



えどおんほんやしきおんまりばたてちわりず

10.江戸御本屋敷御鞠場建地割図(※T5-77)

安永4年(1775) 52.5cm×77.6cm

本屋敷に設けられた屋根付きの鞠場の設計図。屋根には雨障子と引き揚げ障子が設けられている。藩主たちは、能だけでなく蹴鞠などの芸能にも興じた。棟梁鳥羽治郎右衛門が描いた図に、江戸判形・作事奉行・徒奉行が確認の署名をしている。

ひなみき

11.日次記(C10-195~203)

元禄11年(1698)4月~12月 28.4cm×20.6cm

藩主の行動を中心に藩内の出来事を記した日記。明暦4年(1658)から明治4年(1871)までのものが残されている。登城や御目見、他藩主との交遊や演能、寺社参詣など、江戸滞在中の藩主の生活が知られる。展示した史料の時代の藩主は、池田綱政である。演能の記事が多い。

12. 伊木清兵衛宛池田靱負用状(※F5-112)

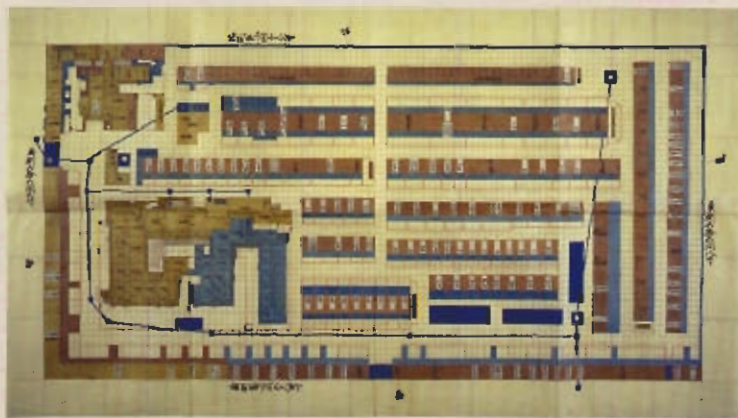
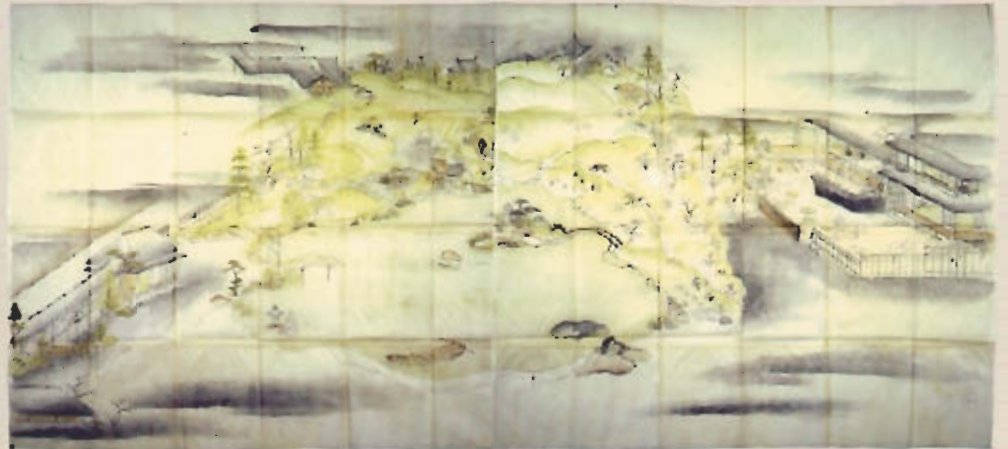
元禄11年(1698)9月14日 2通 17.2cm×101.3cm 17.0cm×110.0cm

9月6日、数寄屋橋外から出火した火事により中屋敷・向屋敷・三河町屋敷・信濃守居館が焼失した。その事を国元に知らせた江戸用人の用状に対する岡山からの返書2通。2通目では、足軽50人・小人100人・大工30人を送ること、大坂鴻池から銀200貫目を新たに借用して送ること、縄・釘・竹・松板・屋根板・米などを廻船で送ること、などを知らせている。

13. 江戸御上屋敷御庭之図(※T5-74)

106.1cm×120.0cm 105.5cm×119.0cm

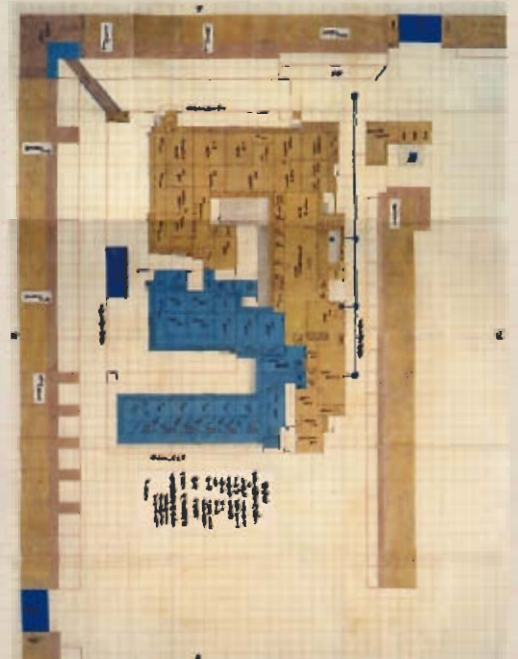
本屋敷には、大書院と居間に面してそれぞれ大きな池があり、小書院にも小さな庭があった。これらの庭園は、藩主にとってのくつろぎと交遊の場であった。この図は、大書院の庭を描いたものだろう。屏風絵などの下絵と思われる、二枚に分かれている。



14. 江戸向御屋敷絵図(⊕T5-78-2)

宝永8年(1711) 82.3cm×144.8cm

大名小路をはさんで向いにあった向屋敷の平面図。縮尺は5図に同じ。前藩主の室や世子などが住んだ建物の他は、徒・足軽・小人などの長屋が建ち並んでいた。



15. 向御屋敷御部屋御住居絵図(※T5-75)

宝永8年(1711) 183.4cm×138.2cm

向屋敷のうち、前藩主の室や世子などが住んだ建物の部分を拡大した平面図。1間(約1.8m)が1寸(約3cm)に仕立てられているから、縮尺は60分の1である。この建物は享保元年(1716)の火災で焼失し、以後再建されなかった。それまで住んでいた栄光院(藩主継政の生母)と豊次郎(同弟)は築地屋敷に移った。

ひなみき

16. 日次記 (C10-339)

享保元年(1716)12月 29.6cm×21.4cm

この年12月12日に築地中屋敷の作事が完成し、藩主(継政)が見分に出向いた。12月19日に栄光院と豊次郎が築地屋敷に引っ越している。

ひなみき

17. 日次記 (C10-340)

享保2年(1717)正月 29.4cm×21.2cm

正月22日、小石川小日向馬場から出火した江戸の大火で、岡山藩の本屋敷・向屋敷・築地中屋敷が類焼、栄光院・豊次郎は大崎屋敷に避難した。

えどながやわりごじょうほう

18. 江戸長屋割御定法 (※D9-22)

享保2年(1717)2月22日 14.7cm×36.4cm

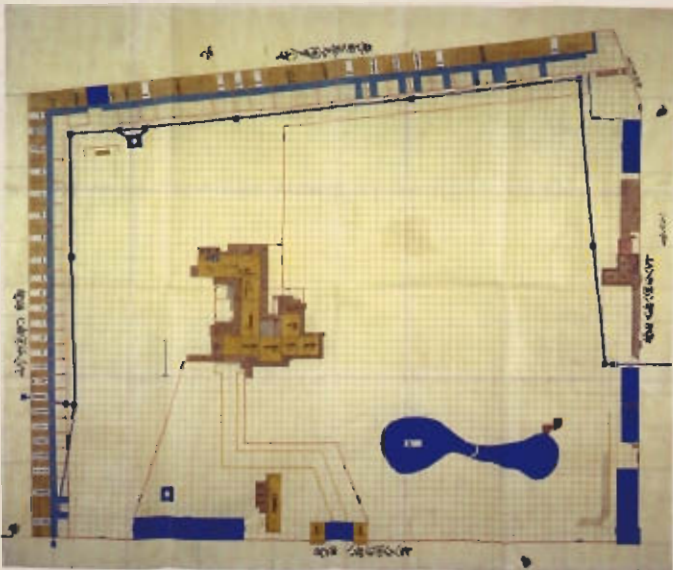
同年正月の火災で類焼した長屋を再建するにあたって、江戸詰め家臣の住居の広さ(間口の間数)を家格ごとに定めたもの。幕府からの御触に従い、手軽く仕立てるよう江戸用人中から小作事所に指示している。

えどつきおんやしきえず

19. 江戸築地御屋敷絵図 (⊕T5-78-3)

宝永8年(1711) 94.1cm×112.4cm

江戸時代中期以降、中屋敷として使われた築地屋敷の平面図。縮尺は5図に同じ。拝領した宝永元年(1704)からあまり年月が経っていないためか、藩主一族のための建物の他は、家臣のための築地長屋があるのみである。池の周りは庭園となっていただろう。



おおさきおんやしきしよじとめちよう

20. 大崎御屋敷諸事留帳 (A1-839)

明和6年(1769) 23.0cm×16.8cm

おおさきおんやしきしよじとめちよう

21. 大崎御屋敷諸事留帳 (A1-840)

明和7年(1770) 24.0cm×17.0cm

おおさきおんやしきにつきじぶんとめ

22. 大崎御屋敷日記自分留 (C10-1247)

寛政7年(1795) 24.0cm×17.0cm

大崎屋敷の管理に当たった役人が記した日記。明和6年(1769)以降のものが残っているが、時期や担当者によって名称や様式が変わっている。藩主が訪れて交遊している様子や菜園での野菜栽培、道具の収納など、大崎屋敷の果たしていた役割がよく分かる。

えどおおさきおんやしきえず

23. 江戸大崎御屋敷絵図 (※T5-120)

元文2年(1737) 47.8cm×37.8cm

端裏に「江戸大崎御屋敷/元文二巳年改」とある。敷地の中央に書院・内所・台所があり、南半分は林に覆われ、その中に長屋があった。北から西にかけては、畑が広がっていた。惣坪数4万5674坪7合8勺は、藩がした内々の検地による面積である。



えどおおさきおんやしきえず

24. 江戸大崎御屋敷絵図 (※T5-76)

明和9年(1772)10月 44.4cm×35.2cm

建物の数が少し増えているが、35年前の23図とほとんど変わっていない。大工棟梁の鳥羽治郎右衛門が写したもの。



12. 伊木清兵衛宛池田鞆負用状(※F5-112)

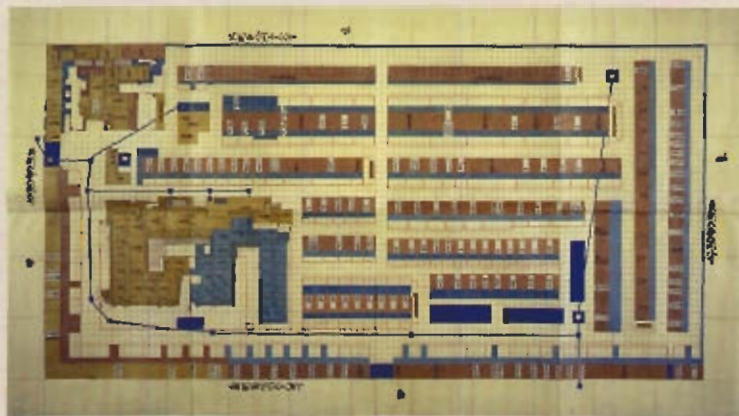
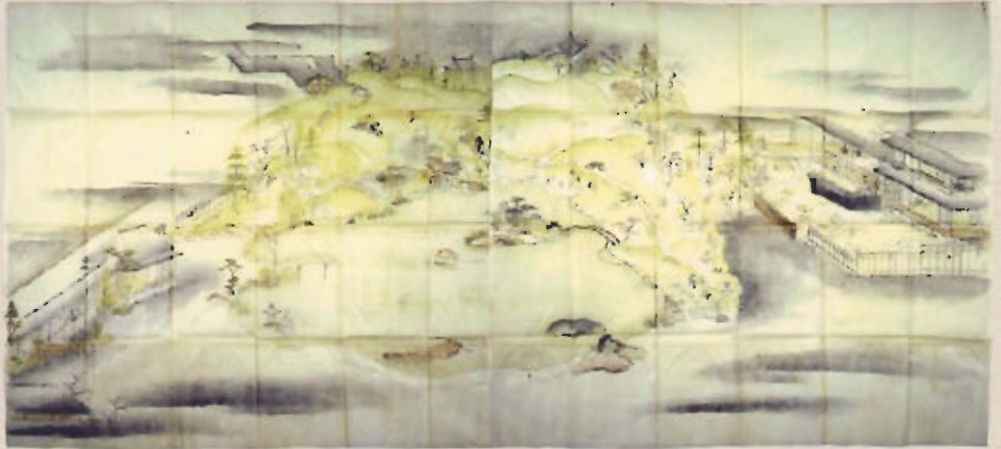
元禄11年(1698)9月14日 2通 17.2cm×101.3cm 17.0cm×110.0cm

9月6日、数寄屋橋外から出火した火事により中屋敷・向屋敷・三河町屋敷・信濃守居館が焼失した。その事を国元に知らせた江戸用人の用状に対する岡山からの返書2通。2通目では、足軽50人・小人100人・大工30人を送ること、大坂鴻池から銀200貫目を新たに借用して送ること、縄・釘・竹・松板・屋根板・米などを廻船で送ること、などを知らせている。

13. 江戸御上屋敷御庭之図(※T5-74)

106.1cm×120.0cm 105.5cm×119.0cm

本屋敷には、大書院と居間に面してそれぞれ大きな池があり、小書院にも小さな庭があった。これらの庭園は、藩主にとってのくつろぎと交遊の場であった。この図は、大書院の庭を描いたものだろう。屏風絵などの下絵と思われる、二枚に分かれている。



14. 江戸向御屋敷絵図(⊕T5-78-2)

宝永8年(1711) 82.3cm×144.8cm

大名小路をはさんで向にあった向屋敷の平面図。縮尺は5図に同じ。前藩主の室や世子などが住んだ建物の他は、徒・足軽・小人などの長屋が建ち並んでいた。

15. 向御屋敷御部屋御住居絵図(※T5-75)

宝永8年(1711) 183.4cm×138.2cm

向屋敷のうち、前藩主の室や世子などが住んだ建物の部分を拡大した平面図。1間(約1.8m)が1寸(約3cm)に仕立てられているから、縮尺は60分の1である。この建物は享保元年(1716)の火災で焼失し、以後再建されなかった。それまで住んでいた栄光院(藩主継政の生母)と豊次郎(同弟)は築地屋敷に移った。

